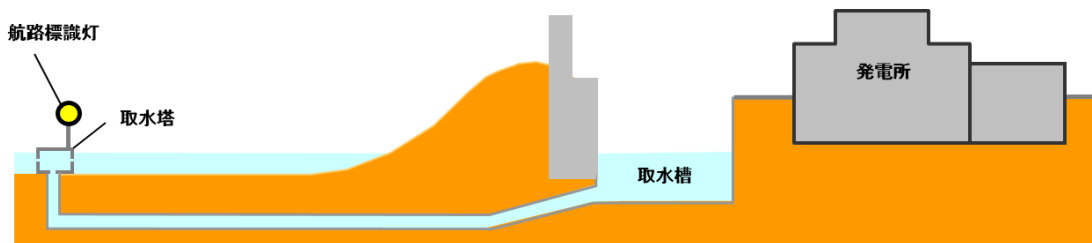


浜岡原子力発電所 2、5号機 取水塔 航路標識灯の消灯について

2019年10月15日

発生号機	2号機 取水塔(注1)および5号機 取水塔
発生年月日	2019年10月12日、10月13日
状況	<p>2019年10月12日18時30分頃、2号機 取水塔および5号機 取水塔に設置している航路標識灯(注2)について、夜間点滅すべきところ、点灯状態の異常(2号機 取水塔は消灯、5号機 取水塔は光度低下)を当社社員が確認しました。</p> <p>このため、同日(10月12日)19時12分に、所轄官庁である海上保安庁 清水海上保安部へ本事象の連絡をおこないました。</p> <p>さらに、10月13日18時40分頃、前日光度低下が確認された5号機の航路標識灯が消灯していることを当社社員が確認したため、同日(10月13日)19時17分に、海上保安庁 清水海上保安部へ連絡をおこないました。</p> <p>今後、当該航路標識灯の点検をおこないます。</p> <p>本事象は、放射性物質の放出にかかわる事象ではありません。</p>
お知らせ基準	<p>運転情報「表 2-16 航路標識灯、航空障害灯、原子力施設用灯火に不点等の異常があったとき」に該当します。</p>



注1 取水塔は、蒸気タービン復水器冷却用水(海水)の取水のため、敷地前面の海岸沖に設置しています。

注2 航路標識灯は、航路標識法に基づき、船舶交通の安全確保の観点から、事業者が設置・管理しています。照度を感知し、夜間は点滅、昼間は消灯しています。

以上